

島根県隠岐 にしのしま 地域おこし協力隊募集

子ども子育て
支援員

島の子どもたちが僕にくれた

笑顔



- 【募集人数】 若干名
- 【募集期間】 定員に達するまで
- 【性別】 男女問わず
- 【応募条件】
 - 過疎地域以外から西ノ島町へ住民票を異動できる方
 - 概ね18歳以上の方（平成30年4月1日現在）
- 【活動内容】
 - 平成30年7月にオープンする新しい図書館の運営や、各種子育て支援業務（放課後児童クラブなど）
- 【給与】 153,200円（賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当）
- 【雇用期間】 平成30年4月1日から平成31年3月31日までとし、最長で3年間を限度に再任用します。



西ノ島町役場

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地
TEL:08514-6-0104（健康福祉課）
E-mail:info@town.nishinoshima.shimane.jp

西ノ島町地域おこし協力隊員「子ども・子育て支援員」募集要項

本土からフェリーで約3時間、人口2,923人（H28.12.31現在）、出生数年間20人前後、高齢化率43%の隠岐西ノ島町。海・山に囲まれた自然豊かな島で、新鮮な海の幸、海洋レジャー等を気軽に楽しむことができます。

現在、西ノ島町では、図書館、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ（放課後健全育成事業）、放課後子ども教室を一体的に運営していく施設を整備しており、平成30年7月からの運営開始を予定しています。そこで、この運営を推進していく業務に携わっていただける方を募集します。

1. 募集概要

- (1) 募集人数・・・若干名
- (2) 年齢・・・概ね18歳以上
- (3) 性別・・・男女問わず
- (4) 過疎地域以外に住んでいる方で西ノ島町に住民票を異動することができる方
- (5) 西ノ島町内に居住すること
- (6) 普通自動車免許を持っている方または採用までに取得予定の方
- (7) パソコンの一般的な操作ができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (9) 地域住民との積極的なコミュニケーションを図れる方

2. 活動内容等

隊員は西ノ島町役場に所属し、図書館内において子ども・子育て支援業務を行います。

①図書館、②地域子育て支援拠点事業、③放課後児童クラブ（放課後健全育成事業）、④放課後子ども教室のいずれかの業務に携わり、運営や活動内容を充実させていただく業務です。

また、放課後児童支援員、子育て支援員等の資格取得をバックアップします。

- ①図書館・・・図書館の運営・企画などを行います。
- ②地域子育て支援拠点事業・・・乳幼児の親子が交流できる居場所づくり、子育てに関する相談の受付等を行います。
- ③放課後児童クラブ・・・保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る活動を行います。
- ④放課後子ども教室・・・放課後児童クラブと連携し、放課後や休日を利用した居場所づくり、親子で楽しくふれあいながら学べる体験活動等を行います。

3. 雇用形態・期間

西ノ島町嘱託職員として採用します。

雇用期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日までとし、最長で3年間を限度に再任します。

4. 給与

月額153,200円（賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当）

5. 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- (2) 住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。家賃は予算の範囲内で町が負担します。
- (3) 転居に係る費用、家財道具、光熱水費、その他日用品や生活費等は自己負担となります。
- (4) 活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

6. 勤務日・勤務時間・休日等

- (1) 勤務時間
原則、週5日勤務。1日7時間45分を基本としますが、始業・就業時間及び休日は活動状況により変動します。
- (2) 休日
週休2日。シフト等により勤務日は調整となります。
- (3) 休暇
西ノ島町嘱託職員に準じる

7. 応募手続き

- (1) 応募受付期間
定員に達するまで
- (2) 提出書類
 - ①履歴書（市販のもので可）
 - ②レポート（A4で書式自由。800字程度）
テーマ「図書館と子育て支援サービス」
志望動機や意気込み、自分の経験、能力、資格をどう活かすか等を含めて作成して下さい。文頭に住所、氏名を記載して下さい。
- (3) 提出方法
提出書類を封入した封書に「地域おこし協力隊応募」と朱書きし、下記の提出先まで提出して下さい。
- (4) 提出先
〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地
西ノ島町役場 健康福祉課

8. 選考方法

- (1) 1次選考
書類選考のうえ、審査結果を応募者全員に文書で後日通知します。
- (2) 2次選考
1次選考合格者を対象に、西ノ島町役場で面接審査を実施します。
2次選考の結果は、文書で後日通知します。

9. お問い合わせ

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷534番地
西ノ島町役場 健康福祉課（担当：富谷和明）
TEL：08514-6-0104
FAX：08514-6-0683
URL：<http://www.town.nishinoshima.shimane.jp/>

